

(参考)地域福祉計画 関係法令・通知等

- ◆ 『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について』
 (平成 14 年 4 月 1 日社援発第 0401004 号厚生労働省社会・援護局長通知)
 ※本通知は、平成 29 年 12 月 12 日社援発 1212 号厚生労働省社会・援護局通知をもって廃止

- ◆ 『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について(一人ひとりの地域住民への訴え)の概要』(平成 14 年 1 月 28 日社会保障審議会福祉部会)

- ◆ 『市町村地域福祉計画の策定について』
 (平成 19 年 8 月 10 日社援発第 0810001 号厚生労働省社会・援護局長通知)

- ◆ 『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について』
 (平成 22 年 8 月 13 日社援発第 0813 第1号厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知)

- ◆ 『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について』
 (平成 26 年 3 月 27 日社援発 0327 第 13 号厚生労働省社会・援護局長)

→「生活困窮者自立支援方策」を盛り込むこと

<概要>

生活保護に至る前の生活困窮者への支援を根本的に強化する「生活困窮者自立支援制度(平成 27 年度 4 月 1 日施行)」は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上で重要な施策であり、計画的に取り組むことが効果的である。

よって、次の事項を「生活困窮者自立支援方策」として、地域福祉計画に盛り込むこと。

- 生活困窮者自立支援方策の位置づけと地域福祉施策との連携に関する事項
- 生活困窮者の把握等に関する事項
- 生活困窮者の自立支援に関する事項